事業完了報告書 (実行団体)

事業名: コロナ禍における虐待防止と家族の分離予防事業

資金分配団体名: 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

実行団体名: 特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN

実施時期: 2020年10月~2021年9月

事業対象地域: 福岡県福岡市

事業対象者: 養育に困難を抱える家族とその子ども

I. 事業概要

・本来、利用理由を問わない行政サービスである「子どもショートステイ」であるが、近年「育児疲れ」や「育児不安」による利用が増加しており、現在は「虐待防止、在宅支援の切り札」となりつつある。作夏、コロナ禍の影響により、当法人の「子どもショートステイ専用棟(1棟)」の利用申込が急増し、申込に対して70%程度の受入れできない状況となったため、本助成事業により2棟目の「子どもショートステイ専用ハウス」を運営することで受入数の向上をはかり、利用者への継続的支援に繋げることを企図した。

Version 3.2

2021年9月30日

<u>日付:</u>

事業実施概要

・2棟体制に伴う受入事例の増加により、利用される保護者の約80%の方がひとり親世帯であることや、子どもたちは「きょうだい児」が多く、発達障がいや、多動傾向があるなど、一定の配慮を要する児童が30%程度いることも傾向としてわかってきたことから、家族の背景や子どもの特性などに配慮しつつ、新たに「子どもアセスメントシート」を作成した。本アセスメントシートを活用し、アセスメントの視点で子どもたちと接することや、保護者とのコミュニケーションを図ることで、育児や生活などに困っていることがないか耳を傾け、支援の必要があれば行政につなぐなどの連携を行った。

Ⅱ.課題・事業設計の振返り

・2020年、コロナ禍における「全国一斉休校」や「外出自粛」などの影響により、養育に困難を抱える家族が増加し「子どもショートステイ」の利用需要が高まると想定し、実際にも申込件数が増加した。しかし、この申込数の増加は、養育に困難を抱える家族が増加したというだけではなく、コロナ禍における他施設の受入抑制対応の流入が当法人への申込増加となっていたことが、後の全市統計で判明した。このことにより「子どもショートステイ」を受け入れるための社会資源が少ないという課題とともに、専門性を有する施設で受け入れることができなかった場合の対応に課題があることを再認識した。また、高まる「子どもショートステイ」の社会的ニーズに応えるべく、申し込みに対する受入率の向上を企図した運用を図ろうとしたが、配慮を必要とする子どもの受入時には、基準(子ども2名に対してスタッフ1名)以上のスタッフ配置が必要となるなど、単純な受入率以外の指標が必要となった。

・「子どもショートステイ」は、誰でも理由を問わずに利用できる行政サービスであるため、利用後の継続的な支援については、本人の同意や行政との連携において 制度上の難しさがあったため、期中において新たな取組を実施した。

Ⅲ. 今回の事業実施で達成される状態(アウトプット)※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

| ①受益者 | ②課題 | ③今回の事業実施で達成される状態 (アウトプット) | ④指標 | ⑤目標値・目標状態 | ⑥結果 | ⑦考察 |
|--------|-----|--------------------------------------|----------------------|---------------------|-----|--|
| 子ども・学生 | その他 | 子どもショートステイの受入れ定員が増え、 希望した時に利用できる。 | ショートステイ申込に対する受入割合の増加 | 子どもの受入率 現状 3割→7割 | 6割 | 助成事業実施前と比べ「子どもショートステイ」の受入数は大幅に増加したものの、想定よりも申込件数が増加(分母の増加)したため、通年の受入率は6割程度となった。受入数を増やすことを当初の目標にしていたが、このことで「受入時の質の低下につながらない適正な受入数」について改めて検討するきっかけとなった。現在、配慮を要する子どもを受入れる際の様子を複数のスタッフ間で共有しながら、配慮項目や負担度合いなどの数値化を試行している。 |
| ひとり親 | その他 | 継続的な家族の支援により、一時保護が予防できる。 | 受入れ後の継続支援コーディネート数 | 5件 | 7件 | 利用後の継続的支援につなげるために、 「子どもアセスメントシート」を活用した受 入れや、利用時に保護者とのコミュニケー ションを行うことで、子どもや保護者とアセ スメントの視点で接し、支援が必要な事例に ついて行政と情報共有するなどして、利用後 の継続的支援に繋げることを試行した。 |

IV. アウトカム (事業実施以降に目標とする状況)*

| 事業実施以降に目標とする状況 | 子どもショートステイの受入れ人数を増やすことで、家庭に困難を抱える家族を積極的に支援し、要支援家庭の状況が改善され、虐待防止と分離予防につながる。また、コーディネート体制を構築することで、そのノウハウの蓄積と関係各所とのネットワークが拡がる。利用後の家族の継続的支援により、支援対象家族の状況が改善する。実践の中で得られた知見を関係機関や他自治体、施設等のショートステイ実施機関と共有できる。 |
|----------------|--|
| 考察等 | |

V. 活動

| 活動 | 進捗 | 概要 |
|----|----|----|
| | | |

| 新たなショートステイ専用棟による預かり | 計画通り | ・2棟目の「子どもショートステイ」専用棟の運用を開始するに当たり、備品を整備し、2名のスタッフを新規に雇用した。また運用開始後に想定以上の需要があったため、期中においてスタッフ1名を追加で雇用し、受け入れ体制を更に強化した。・利用者の30%程度が、障がいなど何かしらの配慮を必要とする児童であることが傾向としてわかってきたため、配置基準(子ども2名/スタッフ1名)以上での体制を整えるに当たり、複数のスタッフ間で受入ケースに関する情報を共有した上で、配慮項目や負担度合いなどを数値化し、現有スタッフによる適正な稼働率を模索した。 |
|--------------------------|------|--|
| ショートステイコーディネート | 計画通り | 事業開始当初、区役所の担当者毎にショートステイの取り扱いに統一感がなく、申込時の「基礎的情報の不足」「仮予約後の直前キャンセル」「利用背景が不明な繰り返し利用」など、当法人の受入定員に影響が生じる事例が発生していた。このことから全区役所担当者への説明、基礎的情報確認表の配布などを通じて、区役所との円滑なやり取りを実施するところから連携を開始し一定の成果をみた。また、「子どもの村福岡」で受け入れることができない事例については、地域の里親家庭に委託(当法人別事業)できるような調整を試行しながら、区役所担当者とも連携を図った。 |
| ショートステイ利用家族へのアセスメントと継続支援 | 計画通り | 利用後の継続的支援につなげるためには、利用者の同意や行政との連携が必要となってくるため、制度的な難しさがあったが、新たに「子どもアセスメントシート」を整備し、受入時における「子どもや家族」に対するアセスメントの視点をもって対応した。また、利用後の継続支援につなげるため、子どもショートステイ利用時に保護者への声かけを実施したことで、相談等を受ける機会を増えてきた。受入時の子どもの様子や、保護者とのコミュニケーションを通じて、区役所に事後の連絡を入れるなど、継続的な支援を要請した事例が数例あった。 |

VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

想定外のアウトカム、活動、波及効果な ど

VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

| 課題を取り巻く変化 | ・核家族化、ひとり親世帯の増加、地域との関係性の希薄化などを背景に、孤立を余儀なくされ養育に困難を抱える家庭が増加しており、育児疲れを理由とした「子どもショートステイ」の利用数も年々増加している。「子どもショートステイ」は、虐待防止、在宅支援の切り札となりつつあるが、行政による十分なPR活動が行われていないにもかかわらず、直近の市役所統計においても利用ニーズは未だピークを迎えておらず、現在は受入先の不足が課題となっている。・今後は市役所との協働により、「子どもショートステイ」の受入先となる地域の里親家庭を増やしつつ、「子どもの村福岡」で培った経験を通じて、里親家庭でも様々な背景をもった家族から、配慮を有する児童の預かりを実施できるよう研修の提供などを行っていく。 |
|-----------|---|
|-----------|---|

Ⅷ. 他団体との連携

| 連携先 | 実施内容・結果 |
|---------|---|
| 福岡市各区役所 | 「子どもショートステイ」申込時の情報共有及び、要支援家庭における計画的利用。利用後の継続支援に関する連携。 |
| | |
| | |

IX. インプット ※事業完了月の月次収支管理簿の金額を入力ください。(精算金額と一致させる必要はありません)

| | | 計画額 | 実績額 | 執行率 |
|------|-------|------------|------------|--------|
| 事業費 | 直接事業費 | 9,347,000 | 9,430,310 | 100.9% |
| 尹未貝 | 管理的経費 | 1,296,000 | 1,296,000 | 100.0% |
| 合計 | | 10,643,000 | 10,726,310 | 100.8% |
| 補足説明 | | | | |

X. 広報実績

| 広報内容 | 内容 |
|-------------------------------|--|
| 1.メディア掲載(TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等) | ・毎日新聞 2020/10/26朝刊記事「コロナ禍の育児疲れ支える ショートステイ拡充 福岡のNPO「子どもの村」 受け入れ施設 2 棟に」 ・当法人発行ニュースレター(2021年7月)「子どもショートステイ」特集 |
| 2.広報制作物等 当該事業費を使って製作したもの | ありません |
| 3.広報制作物、購入物等でシンボルマークの活用方法(事例) | ありません |
| 4.報告書等 | ありません |

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

| ①規程類※の整備実績 ※規程類:定款・規程及び準ずる文書類(指針・ガイドライン等を含む) | 状況 | 内容 |
|---|---------------------------|--|
| 1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。 | 完了 | |
| 2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況 がどのように改善されたかを記載してください。 | | |
| 3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。 | 一部未公開 | 今次、改めて制定した、コンプライアンス規程、リスク管理規程、公益通報者保護に関する規定、役員の利益相反防止のための自己申告等に関する規定について、2022年2月に公開予定。 |
| 4.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。 | 変更はなかった | |
| ②ガバナンス・コンプライアンス体制 | 状況 | 内容 |
| 1. 社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。 | はい | |
| 2. 利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。 | はい | |
| 3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。 | はい | |
| 4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置していましたか。 | はい | |
| 5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。 | はい | |
| 6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む) (複数選択可) | ノ 外部監査 ノ 内部監査 実施予定はない | |
| 7.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、 または受領していますか。 | いいえ | |
| 8.内部通報制度は整備されていますか。 | はい | |